

独立行政法人福祉医療機構
の論点等について

主要な論点

- ① 貸付事業について、日本政策金融公庫に移管することができないか。
- ② 年金担保融資について、生活保護受給と年金担保融資を繰り返し行う事例があるなど問題が指摘されているが、制度の廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。

(参考)

- ・年金担保貸付等を利用した方が、返済中に生活が苦しくなり生活保護を受給する事例： 4,908人（貸付件数の2.3%）
- ・年金担保貸付等と生活保護の受給を繰り返し行う事例： 786人（貸付件数の0.4%）

- ③ 福祉保健医療情報サービス（WAMNET）事業については、廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。

《共通事項（全法人）》

○ 当該法人の事務・事業に対する運営費交付金、補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

○ 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。

（参考）

- ・ 組織体制（平成 22 年 4 月 1 日現在）
 理事長 1 人、理事 3 人、監事 2 人、職員 257 人〔10 部 28 課（230 人） 1 支店（大阪：27 人）〕
 うち国家公務員OB 0 名、出向 1 名
- ・ ラスパイレス指数は地域・学歴勘案で 104.5（平成 20 年度）

○ 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

（参考）

（20 年度決算）

現貯金	有価証券等	土地・建物	貸付残高等	計
1,140 億円	6,488 億円	28 億円	5 兆 7,697 億円	6 兆 5,353 億円

※ 現預金のうち、913 億円は承継債権管理回収勘定の当期未処分利益であり、これは 21 年 7 月に国庫に納付済みである。

※ 有価証券等のうち、2,799 億円は基金相当分で、これについては平成 22 年度中に国庫に返還予定である。3,110 億円は承継債権管理回収勘定の回収元金相当分であり、平成 21 年 7 月に国庫に納付済みである。

《福祉貸付、医療貸付、福祉医療経営支援事業》

○ 福祉貸付や医療貸付といった貸付事業を福祉医療機構が行う必要性があるのか。貸付事業を日本政策金融公庫に移管することができないか。

（参考）医療貸付事業及び福祉貸付事業（平成 20 年度）

- ・ 福祉貸付 652 件 1,033 億円 医療貸付 280 件 542 億円
- ・ 国の財政支出額（平成 22 年度予算）
 - 運営費交付金 20 億円（事務費・人件費）
 - 利子補給金 56 億円

* 日本政策金融公庫の事業との比較表は P 5 に掲載。

（次ページに続く）

- 貸付事業、経営支援事業と退職手当共済事業等その他の事業を一体的に実施するメリットはあるか。

(参考) 経営支援事業

- ・ 個別経営診断 1,142 件 セミナー受講者数 2,952 人 (平成 20 年度)
- ・ 事業費 4.0 億円 (平成 22 年度予算)
- うち 運営費交付金 3.6 億円 (事務費・人件費)

《年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業》

- 年金担保貸付事業等について、生活保護受給と年担融資を繰り返し行う事例があるなど問題点が指摘されているが、制度の廃止又は更なる見直しを行うべきではないか。(年金担保貸付制度の利用例は P 6 に掲載)

(参考 1)

年金担保貸付事業については、本年 2 月から、①貸付審査の強化、②満額返済の廃止、③返済額の途中変更の容認、④一回当たりの返済額の抑制(返済回数を最大 12 回から 15 回に増加)といった制度の見直しを実施。

- ・ 年金担保貸付・労災担保貸付を利用した方が、返済中に生活が苦しくなり生活保護を受給する事例：
4,908 人 (貸付件数の 2.3%)
- ・ 年金担保貸付・労災担保貸付と生活保護の受給を繰り返し行う事例：
786 人 (貸付件数の 0.4%)

(参考 2)

日本弁護士連合会から、平成 22 年 2 月 18 日付けで、一般の金融機関を窓口とする方法が変わっていないこと、生活福祉資金貸付制度等の連帯保証人要件が緩和され年金受給者も利用が可能になったこと等を理由に、年金担保貸付事業を廃止すべきとする意見書が提出されている。

(参考 3) 事業実績 (平成 20 年度)

- ・ 年金担保貸付：貸付件数 21 万 4 千件 貸付額 1,944 億円 (国の財政支出なし)
- ・ 労災担保貸付：貸付件数 4 千件、 貸付額 51 億円 (国の財政支出なし)

《福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業》

- 福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業において、提供されている情報 (関係者にとって有意義な情報) は活用されているのか。その運営は、効率的・効果的か。費用を削減すべきではないか。

(事業費用：平成 22 年度予算)

合計	業務経費	一般管理費	人件費
7 億 1,736 万円	5 億 9,522 万円	1,440 万円	1 億 774 万円

※うち運営費交付金 7 億円

(次ページに続く)

《退職手当共済事業、心身障害者扶養共済事業》

- 退職手当共済事業や心身障害者扶養共済事業の必要性はなにか。また、福祉医療機構が担う必要性は何か。

(退職手当共済事業の概要)

社会福祉施設、特定介護保険施設を経営する社会福祉法人に雇用される常勤職員を対象として、賦課方式により、退職金*の支給を実施。

- ・平成 20 年度総給付額：約 882.3 億円（国費助成は原則 3 分の 1）
- 平成 20 年度平均給付額：約 115.2 万円、35 年納付の場合の最高支給額：約 1,539 万円
- ・公費負担は、運営費交付金 5.5 億円、給付費補助金 256 億円（平成 22 年度予算）

(心身障害者扶養共済事業の概要)

地方公共団体が実施している心身扶養共済制度（※）によって、地方公共団体が加入者（障害者の保護者）に対して行う共済責任を再保険する事業

- ※ 障害のある方の保護者が掛金を納付することにより、保護者がお亡くなりになった時に、障害のある方に終身年金を支給。（年金等給付費 120 億円（平成 20 年度））
- ・加入件数 8 万 8 千口 年金支給件数 4 万 7 千口（平成 20 年度）
 - ・運営費交付金 1.2 億円（平成 22 年度予算）

(次ページに続く)

(福祉医療機構と日本政策金融公庫の事業との比較)

機関	福祉医療機構		日本政策金融公庫		
			国民生活事業	中小企業事業	農林水産事業
融資制度	福祉貸付	医療貸付	普通貸付(一般貸付)等	セーフティネット貸付等 (経営環境変化対応資金)	農業経営基盤強化資金 等(スーパーL資金)
融資対象 [H20年度]	652件 1,033億円	280件 542億円	全貸付: 48万件 2兆3,727億円 うち福祉医療分野 11,885件 922億円	全貸付: 1兆3,839億円 うち福祉医療分野 H20なし H21 5件(有料老人ホーム)	全貸付: 11,496件 2,344億円
貸付金の 限度額	基本事業費 x70~80%等	7.2億円 ※施設・資金 の種類により異なる	運転資金、設備資金共に 4,800万円以内 特定設備資金は7,200 万円以内	7億2千万円	個人 1.5億円(特例3億円) 法人 5億円(特例10億円)
利率 [H22.4.15]	建築資金: 1.70% 経営資金: 1.20%		基準利率 2.15%(償還期間5年 以内)~3.55%(償還 期間19年超20年以 内)	設備: 基準利率2.75% 運転: 基準利率1.95% ※標準的な貸付利率 設備15年、運転7年	一般: 0.80~1.70%
償還期間 及び 据置期間	最大25年 (据置期間3年以内)	最大25年 (据置期間2年以内)	運転: 5年以内(据置1 年以内) 設備: 10年以内(据置2 年以内) 特定設備: 20年以内(据 置2年以内)	運転8年以内 設備15年以内 (いずれもうち据置3 年以内)	25年 (据置期間10年以内)
平均貸付期間	19.83年		5年程度	7年程度	14.3年
担保・ 保証人	担保: 不動産・動産その他の 資産 保証人: 原則連帯保証人		要相談	担保: 要相談 保証人: 原則連帯保証人	担保: 不動産・動産 その他の資産 保証人: 原則連帯保証人
調達割れ メニュー	無利子貸付(福祉貸付) 財投マイナス(福祉・医療)		-	-	-

年金担保貸付制度の利用(例)

※生活保護受給者については、年金担保貸付制度の利用を認めないこととしている(平成18年7月から)。

年金担保貸付制度を利用

返済額を差し引いた残りの年金により生活

返済終了後、元の年金額により生活

ケース①
約21万人/年
(約97.3%)

年金担保貸付制度を利用

年金の大半が返済に回り、返済中に生活困窮

返済終了後、生活保護を脱し、元の年金額により生活

ケース②
4,908人/年
(約2.3%)

生活保護を受給

※年金から借入金の返済分等を除いた額が、生活保護受給の際の収入認定額となる。

ケース③
786人/年
(約0.4%)

再び年金担保貸付制度を利用し、生活保護の受給とを繰り返す。

※ 生活福祉資金貸付は、低所得者を対象としたものであり、公費により財源を負担。年金担保貸付制度は公費負担なし。

仕分け人名 ()

法人名	独立行政法人福祉医療機構
-----	--------------

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業 (福祉貸付、医療貸付、福祉医療経営支援事業)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し・補助金の削減など)

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-②事務・事業 (年金担保貸付事業・労災年金担保貸付事業)

※ 左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います

- 改革案では不十分
- ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-③事務・事業 (福祉保健医療情報サービス (WAMNET) 事業)

※ 左記の事務・事業をどのように扱うか

- 改革案では不十分
- ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）
- 改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-④事務・事業 (退職手当共済事業・心身障害者扶養保険事業)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います

- 改革案では不十分
 - ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要（実施方法の見直し・補助金の削減など）

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

2 組織・運営体制 ※法人そのものをどうするかチェック願います

- 改革案では不十分
 - ①廃止
 - ②他独法との統合・移管
 - ③更なる見直しが必要（人員・管理費、余剰資産、組織など）

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

独立行政法人福祉医療機構
(役員名簿)

平成22年4月1日現在

役職	氏名	略歴(出身省庁等及び前職)	就任年月日
(常勤) 理事長	長野 洋	前日本物産株式会社代表取締役社長	平成20年4月1日
理事	堀口 善教	前独立行政法人福祉医療機構監事 元国民生活金融公庫理事	平成21年4月1日
理事	瀬上 清貴	前国立精神・神経センター運営局長 (出向)	平成20年7月12日
理事	杉山 健太郎	前独立行政法人福祉医療機構大阪支店長	平成22年4月1日
監事	宮地 薫	前資産管理サービス信託銀行株式会社常務執行役員	平成21年4月1日
(非常勤) 監事	丸田 康男	前プルデンシャル・インベストメント・マネジメント・ジャパン株式会社内部監査部長	平成22年1月1日

独立行政法人国立病院機構について
《事務・事業説明資料》

法人概要

《基礎データ》

【22年度】 【(参考)21年度】

役員	17人 (常勤7人 非常勤10人)	うち国家公務員出身者	1人	4人
		うち現役出向者	2人	2人
職員	51,058人	うち国家公務員出身者	0人	0人
		うち現役出向者	— (特定独立行政法人)	— (特定独立行政法人)
予算	8,676億円	うち国からの財政支出	484億円	504億円

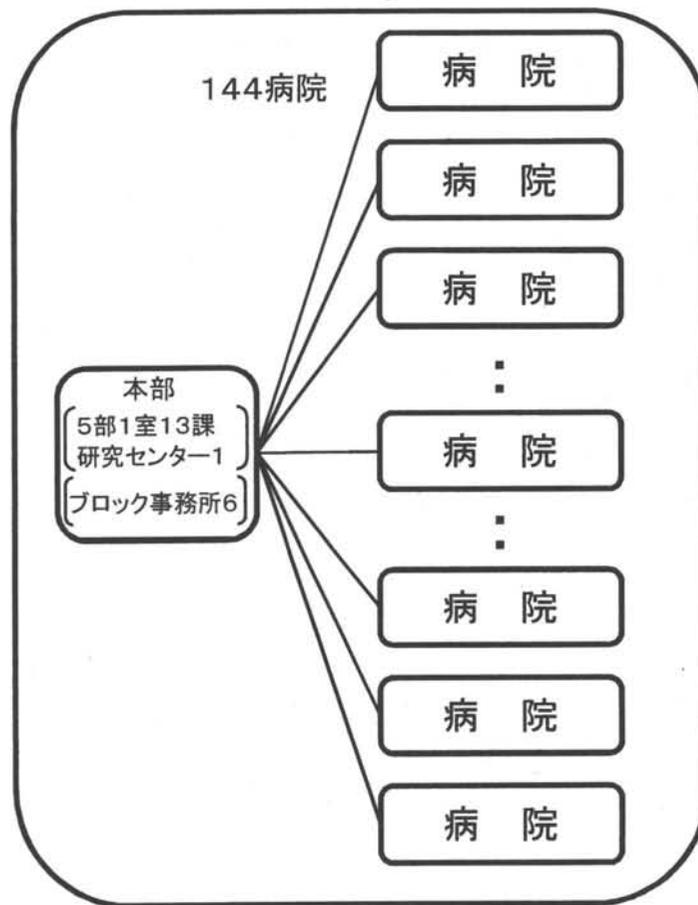
* 役員数は平成22年4月1日現在、予算額は平成22年度の数値、うち国家公務員出身者、現役出向者についてはそれぞれの年度の4月1日現在、うち国からの財政支出についてはそれぞれの年度の数値、職員数は平成22年1月1日現在

《主な事務・事業》

事務・事業	予算	うち国からの財政支出
診療事業	8,498億円	437億円(国期間分の退職給付債務347億円を含む)
臨床研究事業	103億円	33億円
教育研修事業	75億円	14億円

《組織体制》

本部	5部1室13課 研究センター1 ブロック事務所6 } (124人)
病院	144病院



国立病院機構が提供する医療

＜ 4疾病5事業等地域医療への貢献 ＞

《4疾病5事業》

【がん】
大阪医療他59病院
がん診療拠点病院
34病院

【循環器】
京都医療他49病院

【脳卒中】
九州医療他32病院

【糖尿病】
京都医療他40病院

【救急医療】
救命救急センター
17病院
救急輪番参加病院
一般67病院

【災害医療】
災害拠点病院
17病院

【へき地医療】
へき地拠点病院
7病院

【周産期医療】
総合周産期 4病院
地域周産期 14病院

【小児医療】
小児医療拠点病院
17病院
救急輪番参加病院
小児38病院

《その他ネットワーク》

【感染症】
三重他39病院

【肝疾患】
長崎医療他38病院

【免疫異常】
相模原他35病院

【骨・運動器疾患】
村山医療他39病院

【血液疾患】
名古屋医療他25病院

【感覚器】
東京医療他14病院

【消化器疾患】
九州医療他32病院

【育成医療】
名古屋医療他36病院

〈病院ネットワーク〉



人的・技術的支援



他の設置主体では必ずしも実施されないおそれのある医療（セイフティネット系）

【重症心身障害児(者)】
南九州他67病院

【筋ジス・神経】
静岡てんかん、東埼玉
他64病院

【精神疾患】
久里浜他28病院

【結核・呼吸器疾患】
近畿中央他72病院

【エイズ】
エイズ拠点病院
大阪医療他69病院

国立病院機構のミッション

国立病院機構は、国の医療政策に沿って、がん、周産期等の4疾病5事業を行うことはもとより、政策医療のセーフティネットなどの独自のミッションを担っている。

数値目標: クリティカルパス実施件数(15年度比50%増) 20'実績 150.3%増
 病診連携の推進 紹介率 15'実績 36.8% → 20'実績 53.9%
 逆紹介率 15'実績 24.4% → 20'実績 42.7%

○政策医療のセーフティネット

目標: 政策医療の適切な実施、災害等への迅速かつ適切な対応

1) 国立病院機構のシェア

	①心神喪失者等		②筋ジストロフィー		③重症心身障害		④結核	
	指定入院医療機関	病床数	専門病院数	専門病院の専門病床数	病床数	入院患者数	病床数	入院患者数
全 国	16施設	441床	67施設	2,382床	19,420床	18,716人	9,502床	3,616人
国立病院機構	12施設	353床	28施設	2,276床	7,416床	7,321人	3,717床	1,576人
割合	75.0%	80.0%	41.8%	95.5%	38.2%	39.1%	39.1%	43.6%

2) 危機管理対応

- ・中越地震 医師 79人 看護師 105人 その他 129人派遣
- ・新型インフルエンザ対策 医師 237人 看護師 282人派遣

○医療基盤を支える臨床研究

数値目標: 治験実施症例数(15年度比20%増) 20'実績 52.4%増

- わが国最大の病院ネットワークを活用して新薬承認に必要な治験体制を整備し、過去3年間の承認医薬品247品目のうち、143品目(約6割)の治験を実施
- 新型インフルエンザワクチンの有効性・安全性を検証する治験を厚生労働省の要請で迅速に実施

項目	研究名称	ワクチンの免疫原性に関する臨床試験	ワクチンの免疫原性に関する小児臨床試験	ワクチンの安全性の研究
対象者		20歳以上	小児(13歳未満)	国立病院機構職員
対象人数		200名	360名	22,112名
実施期間		1ヶ月半	2ヶ月	3週間

- 全国的な病院ネットワークを活用することで、EBM研究の推進など臨床現場と一体となった大規模臨床研究を実施
- 多様かつ豊富な症例数をもとに診療情報を収集・分析し、医療の質の向上と均てん化につながるエビデンスを集積するとともに、医療政策に貢献

○教育研修

数値目標: 初期臨床研修(15年度比20%増) 20'実績 57%増

- 医師臨床研修について、初期臨床研修医 713人(66病院) 57%増、専修医・レジデント 816人(62病院)を受け入れ
- NP(Nurse Practitioner)のモデル事業として、新構想の看護教育を開始(看護学部、大学院等)
- 災害医療研修(DMAT養成研修475名(119病院))、EBMの研修(参加者2,043名(15'比34%増))など、臨床・研究と一体となった質の高い医療従事者の養成

○財務状況

数値目標: 経常収支率100%以上 20'実績 105.1%

- 機構発足年度(16')の総収支率99.8%(赤字)を20'に103.9%まで黒字化
純利益▲16億円(16') → +300億円(20')
 - 経営改善による赤字病院数の減少 76病院(16') → 41病院(20') ▲35病院
 - 機構発足時の長期借入金残高を大幅に減少 7,471億円 → 5,971億円(▲1,500億円)(20'末現在)
- (参考) 運営費交付金
515億円(16' 経常収益7,461億円の6.9%) → 454億円(20' 経常収益8,078億円の5.6%) ▲52億円削減)

独立行政法人国立病院機構改革案について
《改革案説明資料》

独立行政法人国立病院機構の改革案について

ヒト **1. 組織のスリム化**

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>
 【職員】 50,043人 51,058人 ➡ 非公務員化

国家公務員
OB関連

	平成21年度	平成22年度	削減数
役員	4/17人	1/17人	▲3
職員	0/50,043人	0/51,058人	-

改革の効果

《削減数》

▲国家公務員5万人が減少(新規)
※一般職の国家公務員の15%

《今後の対応》

役員: 公務員OBポスト1名について、改選時に公募を実施

モノ **2. 余剰資産などの売却**

・ 再編成計画により、これまで廃止した病院の跡地を国庫納付
 (7病院跡地 264,559m²)

《削減額》

▲57億円相当の跡地を国庫納付(新規)

カネ **3. 国からの財政支出の削減**

<平成21年度> <平成22年度> <平成23年度>
 【運営費交付金(診療事業分)】
 75億円 49億円 ➡ 19億円

・ 診療事業に充てられる交付金49億円のうち、30億円を削減
 ・ その他、運営費交付金で措置されている国期間分の退職給付債務(347億円)の一部を他独法と同様の取扱いとすることにより、180億円を国からの直接払いに移行

《削減額》

▲30億円(新規)
(診療事業分の▲61%)

4. その他改革事項

- ・ 契約の徹底した適正化
- ・ 調達コストの一層の削減

《国民への影響》
競争性・公正性・透明性の向上等

1. 組織のスリム化

非特定独立行政法人化による地域医療への貢献、国家公務員の削減

- 5万人規模の国家公務員の削減(一般職の国家公務員の約15%)
- 非特定独立行政法人のメリットを最大限活かした地域医療への貢献、病院運営
 - ・ 兼業・派遣の拡大等による地域医療への貢献
 - ・ 臨床研修医の常勤雇用化などの医療従事者の勤務環境改善
 - ・ 勤務時間の弾力化 等

※ 非公務員化のための法改正が必要。その際には基礎年金拠出金の納付に要する費用の1/2負担を見直す。

※ 政策医療を実施し、また、医療法、医療観察法等の法律、診療報酬上の人員配置基準等に沿った医療サービスの質を確保するためには、人員の削減は困難。

- 公務員OBの役員ポスト1人の改選にあたっては、平成21年度より公募を実施。
今後の改選時も引き続き公募を実施

国の再編成計画に基づく病院の統廃合を着実に実施

- 平成26年度に善通寺病院と香川小児病院を統合(144病院→143病院 ▲1病院)
(参考)昭和61年再編成計画当初(236病院)から現在まで、移譲、統廃合等により91病院の減(うち、国立病院機構発足後、9病院の減) その他、機構発足後1病院を廃止
- 直ちに病院規模の見直しが必要な状況にはないが、個々の病院ごとの総合的検証、地元の関係者や患者の状況等を踏まえながら、中長期的な視点に立って病院の規模や機能について必要な見直しを行っていく

3. 国からの財政支出の削減

運営費交付金の削減

うち診療事業分 49億円→19億円(▲30億円 61%削減)

- 国立病院機構の運営費交付金は、平成22年度437億円(経常収益の5.1%)であるが、このうち90億円(経常収益の1.1%)は、厚生労働省の中期目標に基づき機構が行う事業のために措置されている。

この機構の事業に係る交付金のうち、診療事業分(49億円)について、国の医療政策上特に体制確保が求められている救急医療、周産期医療及び災害医療に充てられる費用を除き、30億円を削減

(参考1) 機構の事業に係る運営費交付金: 90億円の内訳

- | | | | |
|-----------|------|---|-------------|
| ・ 診療事業 | 49億円 | → | このうち30億円を削減 |
| ・ 臨床研究事業等 | 41億円 | | |

- 上記を除く大半の運営費交付金347億円(経常収益の4.1%)は、国期間分の退職給付債務として措置されている義務的経費である。

この義務的経費のうち、既退職者の年金関係(整理資源及び恩給負担金)については、他独法は運営費交付金ではなく、国から国家公務員共済組合連合会等へ直接払いされていることから、非公務員化に併せ、他独法と同様の取扱いとすることにより、180億円を移行

(参考2) 国期間分の退職給付債務に係る運営費交付金: 347億円の内訳

- | | | | |
|--------------------|-------|---|-----------------------|
| ・ 国の職員であった期間分の退職手当 | 167億円 | | |
| ・ 整理資源 | 179億円 | ➡ | 180億円を国からの
直接払いに移行 |
| ・ 恩給負担金 | 1億円 | | |

- これらにより、運営費交付金全体としては、437億円から227億円に削減(▲48%)

2. 余剰資産などの売却

再編成計画により廃止した病院の跡地を国庫納付

- 再編成計画により、廃止した7病院の跡地を、現物により国庫納付(57億円(簿価))

・ 旧十勝病院	50, 335m ²	164百万円
・ 旧登別病院	18, 282m ²	536百万円
・ 旧西甲府病院	50, 496m ²	369百万円
・ 旧岐阜病院	30, 096m ²	1, 032百万円
・ 旧金沢若松病院	36, 118m ²	1, 120百万円
・ 旧鳥取病院	35, 460m ²	1, 730百万円
・ 旧筑後病院	43, 769m ²	739百万円

※ 独立行政法人通則法の一部を改正する法律案(平成22年2月9日閣議決定)の成立・施行により、改正後の独立行政通則法第46条の2第1項(不要財産に係る国庫納付等)に基づき国庫納付するものとする。

- 上記により、平成22年度政府出資金1,956億円を平成23年度に1,899億円に削減

4. その他改革事項

契約の徹底した適正化

- 契約監視委員会の指摘事項を踏まえ、原則一般競争入札化、競争性・公正性・透明性の確保、一者応札・一者応募の解消に向けて、徹底した取組を進めていく。

(参考1) 契約監視委員会の指摘事項等(20年度締結分)

- ・ 随意契約2,483件のうち、625件は一般競争入札への移行が可能
 - ・ 一者応札1,987件は、仕様書の見直し、参加要件の変更など見直しが必要
- 指摘内容を全病院に通知し、より一層の適正な契約事務の遂行を指示

(参考2) 契約監視委員会の指摘事項を踏まえた改善実施状況(21年12月25日～22年3月19日)

- ・ 前回一者応札契約 330件→130件(6割減)
うち100%契約 107件→ 31件(7割減)

→ 今後、さらに徹底した改善に向け、平成22年度調達案件のうち前回一者応札及び前回100%契約については、契約監視委員会において事前審査を実施。また、入札説明会に参加しながら、応札してこなかった業者に対して追跡調査を実施し、原因究明に努める。

調達コストの一層の削減

- 共同入札で購入する医薬品リストの見直し、共同入札対象とする医療機器の機種拡大等に取り組み、診療事業等に要する費用のさらなるコスト削減を図っていく。

最近の国立病院機構に関する省外からの指摘事項など
(資料)

- ① 日本経済新聞記事 (平成 17 年 11 月 16 日) 1
- ② 読売新聞記事 (平成 18 年 3 月 2 日) 2
- ③ 読売新聞記事 (平成 18 年 3 月 3 日) 4
- ④ 読売新聞記事 (平成 19 年 4 月 12 日) 5
- ⑤ 毎日新聞記事 (平成 20 年 6 月 2 日) 6
- ⑥ 朝日新聞記事 (平成 22 年 4 月 15 日) 7

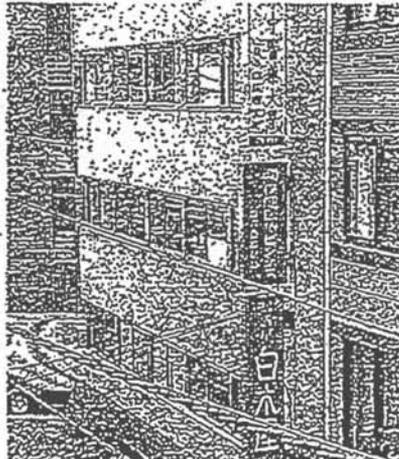
天下り企業に契約集中

旧厚生省の 幹部が役員 駐車場・売店経営で

厚生労働省所管の独立行政法人「国立病院機構」(本部・東京)が運営する旧国立病院の駐車場管理などを、旧厚生省所管の公益法人「厚生共済会」の収益事業を事実上、引き継いだ企業が独占的に請け負っていることが、十六日分かった。同社は旧厚生省幹部が役員を務めている。同機構はサービ

ス向上の妨げやコスト高につながるとして、「契約方法や契約額を見直したい」と話している。

旧国立病院と独占的な契約を結んでいるのは「保健医療ビジネス」(東京・渋谷)。一九九八年、国立病院に対する収益事業が問題化した旧厚生省所管の公益法人が母体で、歴代の役員には旧厚生省幹部が名を連ねている。



国立病院機構は昨年四月から独立行政法人として全国の旧国立病院などを百四十六病院(ベッド数約六万床)を統括しているが、駐車場管理などは各病院が独自に契約しているという。

同機構が昨年四月以降の各病院の契約状況を調べたところ、駐車場管理は病院側が企業を指定

「保健医療ビジネス」は現在も公益法人があったビルに入居している
(東京都渋谷区)

の契約方法をみると、一般競争入札は三件だけで、随意契約は二十二件に上った。このほか企業が提案した事業計画を院内で総合評価して契約先を決める公募型の「プロポーザル(提案)方式」が六十二件あったが、旧国立病院のある幹部は「公募といっても周知が十分でないため評価で劣るような提案がなく、事実上、随意契約と同じケースが多い」と指摘す

る。随意契約だった。院内の食堂や売店、喫茶店などを経営する事業でも、同社は七十病院と院内の一部を借りる契約を結んでおり、二番目に多い企業は二十一病院だった。七十病院の計八十七件

的に評価してもらい、落札した分を請け負っているだけで説明している。

国立病院機構は昨年四月、中期目標の中で「院内売店、食堂、喫茶、駐車場等について、契約方法及び契約額等を見直し、費用の削減を図る」と明記。独占的な契約が「コストを押し上げている」と問題視しており、「随意契約が続いているものは見直す。プロポーザル方式も募集の範囲を広げ

るなど、契約の更新時には競争性を高めたい」としている。

ある旧国立病院の幹部は「病棟の建て替えなど、きつかけがないと長年の契約を見直すのは難しい」と打ち明ける。駐車場管理の外部委託については、駐車場代が病院の収入とならないことから「患者サービスを向上させる妨げになっている」と(旧国立病院幹部)との声も上がっている。

問題化した公益法人が母体

「保健医療ビジネス」は一九九七年十月、株式会社「厚生共済会」を設立し、同社が「厚生共済会」の指図を受け、九八年八月に実質的に「厚生共済会」の母体となった。旧厚生省所管の公益法人「厚生共済会」は国立病院に対する高額医療機器の入札や納入など

で九七年度は約百二十五億円を売り上げ、「収益事業偏重」の指摘を受け、九八年八月に実質的に「厚生共済会」の母体となった。旧厚生省所管の公益法人「厚生共済会」は国立病院に対する高額医療機器の入札や納入など

この記事は日本経済新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

OB企業に独占発注

旧国立病院

駐車場管理など

2004年度 大半、競争入札せず

厚生労働省所管の独立行政法人旧国立病院(本部、東京)の運営する各地の旧国立病院が、2004年度、OBの設立した民間会社に対し、駐車場の管理やエレベーターの点検業務などを集中的に発注していたことが、読売新聞の調べでわかった。同社が同年度、各病院内にある計約70店の食堂や売店を借り受けて、40億円以上の売り上げを得ていたことも判明。その多くのケースで、随意契約などの不透明な調達方法が採用されていた。(関連記事19面)

70病院の計約70店舗を総額約7億5600万円で借り受けていた。借り受け店舗数は、同年度内に貸し出され

た店舗数の約3割を占め、競争入札が行われたのは3店舗だけ。22店舗は随意契約で、同社の借り受けが決定。残る62店舗は、病院側が複数候補を比べて、専断性の高い業務を発注する場合や災害発生といった緊急時などに限られていた。

OBの発注について、病院側は「随意契約が多いのは事実なので、今後は一般競争入札や総合評価方式の導入を進めるよう指導している」と話している。

問題の会社は、東京に本社を置く「保健医療ビジネス」(岡村典治社長)。札幌、大阪、福岡など全国7か所に支店を置き、各地の旧国立病院の業務を請け負っている。役員14人のうち、国立国際医療センター運営部長だった岡村社長を含め、少なくとも10人は、旧国立病院のOBが務めている。

同社によると、04年度に駐車場管理業務の契約を更新した旧国立病院は49病院あったが、42病院の業務を保健医療ビジネスが受託。金額ベースで見ると、同社の請負額は全体の9割以上の約8億7400万円に上り、そのうちの32病院とは随意契約を結んでいた。また、各病院のエレベーター設備の点検業務も、同

2006.3.2 読売新聞(9刊) 1面

この記事は読売新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

「利権」引き継ぐ

国立病院機構が運営する旧国立病院のおもな業務委託状況(2004年度)

	他業者も含む全契約 件数(年間契約額)	保健医療ビジネスの 契約件数(年間契約額)
駐車場管理業務の委託	49件(9億6488万円)	42件(8億7444万円)
売店・食堂など施設貸し付け	280件(26億5638万円)	87件(6億5625万円)
エレベーター設備点検委託	177件(3億4328万円)	36件(7984万円)

公費の 行方

東京都目黒区の一等地に建つ独立行政法人「東京医療センター」。約600台の車が収容できる駐車場の一角で、制服姿の男性管理人が、車の出入りをほんやり眺めていた。

場内には、自動発券機や自動精算機が整備され、利用者は自ら駐車券を取り出して入り、精算して出ていく。「自動化が進んだから、車の誘導なんてほとんどしないよ」と、駐車場の管理人は打ち明ける。その業務について、同センターは2004年度、年間6000万円余りで株式会社「保健医療ビジネス」に委託する随意契約を結んでいた。

センター側は「平日は13人、休日はいくらの交代制で管理してもらっている。人件費などを考えれば高くない」と説明するが、都内に本社のある駐車場管理会社の幹部は、「1」部の空きスペースを貸したり、夜間は病院外来者以外

保健医療ビジネス

旧厚生共済会から

独占受注批判受け 8年前に解散

独立行政法人「国立病院機構」と旧国立病院OBらが設立した民間会社との間の、不透明な取引が、浮かび上がった。旧国立病院の業務をめぐっては、8年前、厚生省所管の財団法人「厚生共済会(当時)」による独占的な委託が国会などで批判され、同財団は事実的な解散に追い込まれた。しかし、病院職員らの天下り団体による利権の構図は、組織の名称や形態を変えて、現在もそのまま生き残っていた。

〈本文記事へ〉

に済したりして、収益アップを図ることができる。なせ公費としてくれないのか」と不満をぶつける。

随意契約は、一般競争入札と比べ、発注価格が割高になりやすいとされ、国の調達では、緊急時や専門性の高い業務で他に発注先がないなどの場合に限り、許されている。それにもかかわらず、数十年前から国立病院(当時)の駐車場管理「た小泉首相は国会で、「徹

底的に見ると」と改めて批判し、同財団は98年9月に、「保健医療ビジネス」に名称を変更していった。同社は共済会が刷新、取組事業からも撤退し、事実上解散した。ところが、旧理事のうち19人は98年6月、前年秋に設立されていた株式会社「厚生共済会ビジネスセンター」の役員に就任。同社に1000人近い一般社員も多くも国立病院のOBとされる。

かつて、国立病院との不透明な取引を批判された厚生共済会と事実的に同じ取引先を優先的に同社に任じることについて、国立病院側は「04年度から独立行政法人になったので、旧国立病院時代のOBに関与することは把握していない」としている。

これに対し、天下り問題を追及している民主党の尾花氏は、「先にも述べたように、同社に任じられるのは、旧国立病院OBの天下りや、公費の非効率的な運用を招きかねない。厚生共済会と全く同じ構図で、国会で批判された同様の取引を変えて続けていることは、国民の目を欺く背信行為だ」と話している。

2006.3.2 読売新聞(9刊)19面

この記事は読売新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

受託業務、丸投げ

保健医療ビジネス

11病院駐車場管理

請負額の半額で

旧国立病院の業務を独占的に受注していた天下り会社「保健医療ビジネス」（本社・東京）が、2004年度、計約2億6600万円を請け負った11病院の駐車場管理業務を、他の民間会社に半額で再委託していたことが、読売新聞の調べでわかった。各病院が下請け会社に直接委託していれば、差額の1億円以上が浮いた可能性もある。旧国立病院を運営する独立行政法人「国立病院機構」には、年間500億円を超える公費が流れ込んでいただけに、識者らは「O Bだけが多額の公費を中間搾取している格好だ」と指摘している。

公費の 行方

保健医療ビジネスによると、同社は04年度、本社管内の一部9県にある15か所の旧国立病院の駐車場の管理業務について、計約3億3500万円を請け負ったが、読売新聞で調べたところ、このうち11病院では、現場で行う管理業務については、すべて下請けに出回っていた。

例えば、東京都目黒区の東京医療センターでは、保健医療ビジネスは年間約6077万円と同業務を受注したが、平日13人、休日5人の交代制で行う管理はすべて、品川区の他社に下請けに出し、同2784万円を支払っていた。また、立

川市の災害医療センターのる。『丸投げ』とは言えない場合、同2898万円を受注したが、9人交代で行っている管理業務は、新宿区の駐車場管理会社と同1634万円を委託していた。

11病院からの受取額と下請けへの支払額との差額は年間約1億3300万円に上り、それがすべて保健医療ビジネスに転がり込んでいた。11病院のうち9病院の業務は、随意契約で保健医療ビジネスに発注されていた。この11病院とは別に、年間3331万円を業務を受注した清瀬市の東京病院の場合、駐車場の3人の管理人のうち2人を同計394万円、地元の清瀬市シルバー人材センターから派遣してもらっていた。

こうした再委託については、同社では「発券機などの保守点検や、事故が発生した場合に備えた保険料を支払っていた。また、立

川崎厚労相は3日、閣議後の記者会見で、独立行政法人国立病院機構が運営する旧国立病院が、OBとして作る株式会社「保健医療ビジネス」に駐車場の管理業務などを随意契約で集中的に発注している問題について、「問題は契約の形態だ。競争入札に至っていないが、ケースが多いようなので、閣下請けに任せているのな。随意契約する意味は、競争入札を導くのが基本だろうと思う」と

するよう指導していきたい」と話している。

随意契約が問題
厚労相

「丸投げ」とは言えない。しかし、国立病院機構では、「業務の一部を再委託しているのではあれば問題はないが、もし、業務全般を再委託しているのならば、競争入札に至っていないが、ケースが多いようなので、閣下請けに任せているのな。随意契約する意味は、競争入札を導くのが基本だろうと思う」と

期り、同省に指示して調査を促していることを明らかにした。

会計規制甘い
独立行政法人

天下り組織が巨額公費を丸投げし、公序から随意契約で受注した業務を丸投げして、もともと公費である多額の利益を手にするといったケースが後を絶たない。このため、財務省は昨年10月、各官庁に対し、随意契約で結んだ業務の丸投げ禁止などを指導した。しかし、国の機関から取り扱った独立行政法人（独立法人）は、2004年度、総額3兆299億円の公費が投入され、再委託については規制もない。

保健医療ビジネスのケースについて、財務省の幹部は「国の機関なら許されるはずだ」と厳しく指摘している。

（尾島崇之）

2006.3.3
読売新聞 (9月) 19面

この記事は読売新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

国立病院への眼鏡店員派遣

13病院 5病院

カルテ不適切管理 店員が眼圧検査

公立病院が民間眼鏡店チェーンの店員の派遣を受け入れ、視力検査をさせるなどしていた問題で、独立行政法人・国立病院機構本部（東京都目黒区）が全国146の国立病院を調査したところ、13病院で店員がカルテを見られるような不適切な管理を行い、このうち5病院では店員が眼圧検査も行っていたことがわかった。眼圧検査をしていた店員は、医師、看護師、視力検査を行う視能訓練士のいずれの国家資格も持っていないかった。このため、同本部は「眼圧検査は医師法違反の疑いがあり、カルテの不適切な管理も個人情報保護法に触れる」と判断し、全病院に店員の派遣を受け入れられないよう指示した。

同本部の調査は、東京医大月上旬から電話で行った。派遺受け入れが発覚した3 埼玉、滋賀、佐賀など計11

カルテの扱いが不適切(13病院)

- 水戸医療センター (茨城県茨城町)
- 霞ヶ浦医療センター (茨城県土浦市)
- 埼玉病院 (埼玉県和光市)
- 災害医療センター (東京都立川市)
- 東京病院 (東京都清瀬市)
- 滋賀病院 (滋賀県東近江市)
- 嬭野医療センター (佐賀県嬭野市)
- 別府医療センター (大分県別府市)

※国立病院機構本部調べ

- 眼鏡店員が眼圧検査 (5病院)**
- 栃木病院 (宇都宮市)
 - 高崎病院 (群馬県高崎市)
 - 西埼玉中央病院 (埼玉県所沢市)
 - 横浜医療センター (横浜市)
 - 静岡医療センター (静岡県清水町)

都県の16病院で、眼鏡店チェーンの「オグラ」（東京都千代田区）、同「朝倉メ

ガネ」（新宿区）などの店員の派遣を受け入れていた。このうち13病院は「店員がカルテを参照する機会があった」などとカルテの不適切な管理を認めた。患者の個人情報外部に漏れたかは確認できなかった。

同本部は、店員の受け入れをやめるよう指示した理由について、「透明性が求められる国立病院で特定の業者が出入りするの是不適切」としている。一方、店員の派遣を受けていた16病院は、いずれも「始まった経緯は分からない。患者が眼鏡店まで足を運ばないで済むようにしていた」などと同本部に説明しているという。

旧国立病院入札

落札率99%超 6割

「06年度発注
一般競争」 価格漏えい調査へ

全額146の独立行政法人・国立病院機構の病院と機構本部が06年度に発注した医薬品や医療機器などの一般競争入札計5656件のうち、6割超の3413件で落札価格が予定価格と同額か下りであった。予定価格と実際の価格の差を調査した。厚労省が調査を乗り出した。

厚労省の調査結果と厚労省の調査結果と同様に回答した。それによると、146病院と機構本部が06年度に実施した医薬品や検査機器などの購入、清掃などの一般競争入札は計5656件で、落札総額は1517億1500万円だった。うち1162件(20.5%)は予定価格と落札価格が同額だった。さらに落札率が99%超は2251件(39.8%)、95%超は1104件(19.5%)に上っていた。99%以上の3413件中、厚労省OBの天下り先企業による落札は449件だった。機構本部は極めて高率での落札について、当初は▽1回では予定価格に届かず入札を繰り返した結果▽契約内容が前年と似ていて、前年の応札企業が前年と同じ価格で入札したと説明した。しかし、落札率100%の1162件中、7割の821件は1回目の入札での落札で、前年と同じ額での落札

2008.6.2
毎日新聞 (47) (1)

この記事は毎日新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

も2007年と比べて下がっている。この点については機構本部が「言談録合はない」というが予定価格の設定の仕方を含め関係する」と回答した。
【野島直】

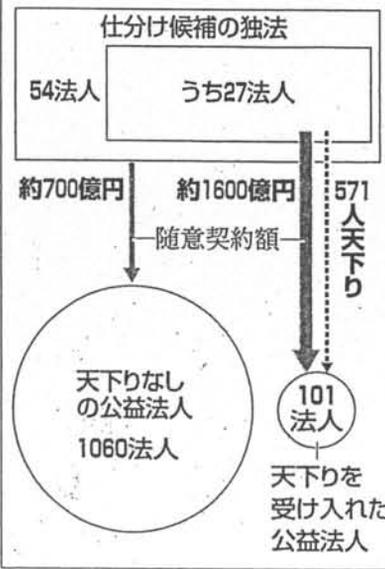
天下り先と随契1600億円

2年間に仕分け候補27独法

23日から始まる「事業仕分け」第2弾で仕分け候補となる54の独立行政法人（独法）の半数が、OBの再就職先の公益法人（財団法人と社団法人）と随意契約（随契）を結んでいくことが分かった。随契の金額は2年間で約1600億円に及ぶ。一方で天下りを受け入れていない公

益法人との随契額は約700億円。1公益法人あたりの随契額は天下り先の法人が天下りしていない法人の20倍以上となっており、独法が身内を優遇している構図が浮かび上がった。35面に関係記事の公表資料などから朝日新聞が独自に分析した。その結

独立行政法人と公益法人との関係



契額の総額は約1600億円、全体の7割を占める。一方、天下りを受け入れていない延べ1060の公益法人が54独法と結んだ随契額は、その半分以下の約700億円にとどまっている。

果、仕分け対象となる54独法は2008年度に延べ1161の公益法人と随意契約を締結。契約金額の総額は07、08年度の2年間で計約2300億円にのぼる。この1161公益法人のうち延べ101法人が天下りを受け入れており、昨年4月現在、27独法から計571人のOBが役員や職員として再就職していた。27独法が同期間に天下り先の101公益法人と結んだ随

天下りを受け入れた公益法人の数は、受け入れていない公益法人の10分の1以下だが、契約額は逆に倍以上だ。このため1法人あたりの契約額で見ると、天下り先の法人が約16億円だったのに対し、天下りしていない法人は約6600万円、20倍以上の差が開いている。随契の内容は、ほとんどが事業の外注・委託。高度な研究開発の委託などもあるが、施設の管理・維持など特殊性の乏しいものも多くみられた。（中村信義）

随意契約

競争入札によらず任意で選んだ相手と結ぶ契約。会計法などでは原則的に競争相手がなく入札に適さない場合などに例外的に認められる。早く簡素に手続きができるなどの

メリットがある一方で、契約額が高くなりがちで、業者選定や価格に不透明な部分もあるとされる。07年12月に独法の整理合理化計画が閣議決定されたのを受け、総務省が独法の随契の見直しを進めるよう各所管省庁に促している。

この記事は朝日新聞社の許諾を得て転載しています。無断で複製、送信、出版、頒布、翻訳、翻案等著作権を侵害する一切の行為を禁止します。

天下り先が受注↓身内企業に再委託

独法一家うまみ分配

事業仕分け第2弾の対象となる独立行政法人(独法)が、天下り先の公益法人に随意契約(随契)を集中させていた。独法から業務を受注した公益法人が、独法のファミリー企業などに再委託するなど、身内で利益を分け合っている構図も見える。事業仕分けでは、天下り先を優遇し、割高な契約を続けている独法と公益法人との関係が問われることになる。

(中村信義) 11面参照

独法と天下り先の公益法人との随意契約の状況

独立行政法人	随契額	公益法人数(OB数)
都市再生機構	97522	22(238)
住宅金融支援機構	17494	5(62)
国際協力機構	15853	6(11)
石油天然ガス・金属鉱物資源機構	12896	7(16)
宇宙航空研究開発機構	7186	8(22)
日本原子力研究開発機構	2366	15(119)
中小企業基盤整備機構	1487	4(9)
水資源機構	1117	4(29)
日本学生支援機構	972	1(1)
理化学研究所	793	2(5)
海洋研究開発機構	713	2(9)
科学技術振興機構	541	4(8)
農業・食品産業技術総合研究機構	484	3(6)
家畜改良センター	106	1(4)
新エネルギー・産業技術総合開発機構	64	1(1)
国際観光振興機構	43	2(5)
情報処理推進機構	30	1(1)
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	26	1(2)
農畜産業振興機構	25	1(3)
水産総合研究センター	20	1(1)
農林水産消費安全技術センター	19	2(6)
医薬品医療機器総合機構	16	1(1)
年金積立金管理運用独立行政法人	15	1(1)
物質・材料研究機構	10	2(3)
日本貿易振興機構	4	1(5)
製品評価技術基盤機構	4	1(1)
国立病院機構	1	2(2)

※金額の単位は百万円、契約額は07～08年度、公益法人数は延べ数

UR、2年で95億円

随契を結んでいる公益法人への天下り人数が238人と最も多い国土交通省所管の都市再生機構(UR)。なかでも

財団法人・住宅管理協会(住宅協)には68人(2008年度)のOBが再就職している。08年度にURと住宅協が

結んだ契約はすべて随契で、額は200億円を超える。契約内容は、URが公団時代に整備した賃貸住宅の入居

の業務が、URが出資するフ

JICA発注航空券 普通運賃で「7000万円ムダ」

外務省所管の国際協力機構(JICA)は、開発途上国からの若者を農業や福祉など様々な分野で研修する「研修員受入事業」のうち、研修員を地方の現場に引率する業務などを、OB3人(08年度)が再就職している財団法人・日本国際協力センターに委託していた。06年度以前は随契で、07年度から公募で企画書などの提出を求める「企画随意契約」に変わったが、センター以外の応募はなかったという。会計検査院などによると、センターは、研修員らの国内移動用の航空券を一般の旅行会社から割高な普通運賃で手配していた。「搭乗便の変更が当日でも容易にできる」との理由だが、研修日程は早期に確定していた上、実際は搭乗直前の変更はほとんどなかったという。検査院は昨年、08年度にセンターが手配した延べ約6800人分で約7千万円を節約できたはずだと指摘。JICAとセンターは契約内容を変更し、最も安価な割引運賃で手配することにしたという。JICAは08年度までの3年間、センターに随契で計180億円以上を発注している。ある大手旅行会社の営業担当社員は「民間なら普通運賃で出張なんて今時あり得ない」と話す。JICAは「事業仕分けの仕分け人のヒアリングが終わらないとコメントできない」としている。

ファミリー企業に再委託されていた。再委託先は、URから32人が再就職している「日本総合住生活」や、20人が天下っている「URコムシステム」など。住宅協など22の天下り法人がURから随契で請け負った金額は2年間で総額975億円で、このうち95%

が、こうしたUR系を含む27法人に再委託されていた。関係者によると、住宅協はURからの再就職者68人に年間7億円以上を給与・報酬として計上しているという。URは「08年度から段階的に一般競争入札などに移行しているし、現在は関係法人への再就職のあっせんは実施していない」とコメントしている。

独立行政法人国立病院機構
の論点等について

主要な論点

① 非公務員化により、国の財政支出の削減及び医療サービスの向上にどのような効果があるのか。

② 国立病院の入札改革は十分行われているか。

(参考)

契約状況 (平成 20 年度実績)

契約件数	一般競争入札		競争性のない随意契約 (契約件数に占める割合)
		うち一者応札・応募 (一般競争入札に占める割合)	
9558	7075	1987 (28.0%)	2483 (26.0%)
	うち落札率 100% : 798	うち落札率 100% : 342	

《共通事項》

- 当該法人の事務・事業に対する運営費交付金、補助金等の国からの財政支出が適正な額であるか。事務・事業の実施に当たって冗費（ムダ）はないか。

(参考)

国からの財政支出額（平成 22 年度予算） 483 億円

- ・病院事業への運営費交付金 90 億円

（診療事業 49 億円、臨床研究 31 億円、教育研修等 10 億円）

（注）運営費交付金総額 437 億円の残り 347 億円は国時代の退職給付債務に係る義務的経費

- ・国庫補助金 施設整備補助金 31 億円 医療観察法関係負担金等 16 億円

- 当該法人の組織は、当該法人の事務・事業を実施するために適切な体制であるか。

(参考)

- ・役員 理事長 1 常勤理事 5（国家公務員退職者 1，現役出向者 2）非常勤理事 9 監事（常勤 1・非常勤 1）（平成 22 年 4 月 1 日現在）
- ・本部（5 部 1 室 13 課、研究センター 1）（124 人）ブロック事務所 6（164 名）
- ・病院数 145 病院、病床数 57,036 床（平成 22 年 1 月 1 日現在）
- ・職員数 51,058 人（医師 5 千人，看護師 3 万 2 千人 その他 1 万 4 千人）（平成 22 年 1 月 1 日現在）
- ・ラスパイレス指数 医師 116.8 看護師 94.0 事務・技術 97.7（平成 20 年度）

- 不必要な余剰資産などを抱えていないか。不要なものは整理すべき。

(参考)

(億円)

現預金	有価証券	土地・建物	その他	計
1,000	20	8,141	2,383	11,545

20 年度決算 貸借対象表の資産

(次ページに続く)

《診療事業》

- 単なる病院事業ではなく、政策医療を実施するという役割が果たされているのか。

(政策医療 (5事業) に占める国立病院のシェア)

病床数／全国の病床数	4%
結核病床	44%
重度心身障害病床	39%
筋ジストロフィー専門病床	96%
心神喪失者等医療観察法病床	80%
エイズブロック拠点病院	4／8 ブロック
エイズ治療拠点病院	39／47 都道府県

- 非公務員化などの改革案により、国からの運営費交付金の削減や、医療の充実に具体的にどのような効果があるのか。

(参考) 診療事業への運営費交付金 49 億円 (平成 22 年度)

- 国立病院は、最終的に 143 病院となるが、全国ネットワークとして、これだけの病院が必要か。今後の統廃合の可能性について検討すべきではないのか。

(次ページに続く)

- 赤字解消のための取組が的確に行われているか。
 赤字病院を黒字病院がまる抱えし、黒字病院の経営努力が無になるような構造となっていないか。規律が保たれているか。

(純利益、長期有利子負債の推移)

(単位：億円)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
純利益	△16	3	90	239	300
長期有利子 債務残高	7,400	7,223	6,995	6,501	5,971

(黒字・赤字病院数の推移)

	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
黒字病院	69	70	81	98	104
赤字病院	76	75	64	47	41

※ 再編成施設を除く。

- 人件費水準は、経営、医療サービス、民間等の他主体の比較から合理的なものと言えるか。また、事務・管理部門の肥大化を招いていないか。

人件費比率 52.3% (平成20年度)
 +76億円 (平成20年度 平成17年度比)

- 効率的な医薬品や医療機器の調達を実施しているか。

(国立病院における調達方法)

医薬品	本部での共同入札を実施。(入札エリアは、北海道・東北、九州、その他の3エリア)
医療用消耗品等	(医療用消耗品・医療用消耗機材) 北海道東北ブロック、九州ブロック事務所での共同入札を実施。 (衛生材料) 東海北陸ブロック事務所での共同入札を実施。
検査試薬	全ブロック(6)事務所での共同入札を実施。
大型医療機器	本部での共同入札を実施。

(次ページに続く)

- 調達について、その内容をすべて公表しても問題ないと言えるように、精査され、改善が実施されているか。

(契約状況 (平成 20 年度実績))

契約件数	一般競争入札		競争性のない随意契約 (契約件数に占める割合)
		うち一者入札・応募 (一般競争入札に占める割合)	
9558	7075	1987 (28.0%)	2483 (26.0%)
	うち落札率 100% : 798	うち落札率 100% : 342	

- 情報システムが、病院毎に、バラバラとなっており、このために、運用コストなどが膨張していないか。

《臨床研究・治験》

- 独立行政法人たる国立病院機構としてふさわしい機能を果たしているか。効果を客観的に説明すべき。

(参考) 臨床研究に対する運営費交付金 31 億円 (平成 22 年度)

平成 20 年度実績 英文原著論文数 1,320 インパクトファクター (著名な科学雑誌に対する論文引用回数を指標化したもの) 3, 255

《教育研修事業》

- 国立病院機構の行う教育研修事業は、国立病院機構の人材育成ということにとどまらず、国や地域医療の充実にどのような効果を上げているのか。

(参考)

・医師臨床研修 初期臨床研修医 713 名 (66 病院)、専修医・レジデント 816 名 (62 病院受け入れ)

・看護師等養成所 42 施設 看護師等養成所運営費補助 6 億円 (平成 22 年度)

・NP (Nurse Practitioner) のモデル事業のための新構想の看護教育を開始 (平成 22 年度～)

仕分け人名 ()

法人名	独立行政法人国立病院機構
-----	--------------

【記載要領】

本日の改革案の説明や議論に基づいて、法人の1. 事務・事業、2. 組織・運営体制について、□欄にそれぞれチェックし、ご意見を記載下さい。

1-①事務・事業 (国立病院における診療事業)

※ 左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います。

- 改革案では不十分
 - ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥法人で事業継続するが、更なる見直しが必要 (実施方法の見直し・補助金の削減など)

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-②事務・事業 (臨床研究)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います

- 改革案では不十分
- ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-③事務・事業 (教育研修事業)

※左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います

- 改革案では不十分
- ①事業そのものを廃止
 - ②事業の効率性を高めた上で、国へ事業を移管し実施
 - ③事業の効率性を高めた上で、自治体へ事業を移管し実施
 - ④事業の効率性を高めた上で、民間へ譲渡又は委託し実施
 - ⑤事業を分解し、国、自治体、民間へ譲渡
 - ⑥

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

1-④事務・事業 (入札改革)

※ 左記の事務・事業をどのように扱うか
チェック願います

改革案では不十分

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

2 組織・運営体制 ※ 法人そのものをどうするかチェック願います

改革案では不十分

①廃止

②他独法との統合・移管

③更なる見直しが必要 (人員・管理費、余剰資産、組織など)

改革案が妥当

(具体的な更なる見直し内容等を記述願います)

独立行政法人国立病院機構
(役員名簿)

平成22年4月1日現在

役 職	氏 名	略 歴 (出身省庁等及び前職)	就 任 年 月 日
(常勤) 理 事 長	矢 崎 義 雄	元 国 立 国 際 医 療 セ ン タ ー 総 長	平 成 1 6 年 4 月 1 日
副 理 事 長	河 村 博 江	元 厚 生 労 働 省 社 会 ・ 援 護 局 長	平 成 1 6 年 4 月 1 日
理 事	中 澤 一 隆	元 厚 生 労 働 省 医 薬 食 品 局 総 務 課 長 (出 向)	平 成 2 0 年 7 月 1 1 日
理 事	稲 垣 裕 志	元 あ お ぞ ら 信 託 銀 行 会 長	平 成 2 2 年 4 月 1 日
理 事	鈴 木 英 明	元 厚 生 労 働 省 近 畿 厚 生 局 長 (出 向)	平 成 1 8 年 9 月 1 日
理 事	新 延 正 憲	元 東 日 本 旅 客 鉄 道 (株) 本 社 厚 生 部 長	平 成 2 2 年 4 月 1 日
監 事	山 口 正 隆	元 み ず ほ 情 報 総 研 (株) 上 席 執 行 役 員 業 務 監 査 部 長	平 成 2 0 年 4 月 1 日
(非 常 勤) 理 事	福 井 次 矢	聖 路 加 国 際 病 院 長 (現 職)	平 成 2 2 年 4 月 1 日
理 事	梶 本 章	朝 日 新 聞 ジャ ー ナ リ ス ト 学 校 シ ニ ア 研 究 員 (現 職)	平 成 2 2 年 4 月 1 日
理 事	和 田 裕 一	仙 台 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 2 2 年 4 月 1 日
理 事	松 本 純 夫	東 京 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 2 0 年 4 月 1 日
理 事	堀 田 知 光	名 古 屋 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 1 9 年 4 月 1 日
理 事	楠 岡 英 雄	大 阪 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 1 9 年 4 月 1 日
理 事	上 池 涉	吳 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 2 1 年 4 月 1 日
理 事	米 倉 正 大	長 崎 医 療 セ ン タ ー 院 長 (現 職)	平 成 2 0 年 4 月 1 日
理 事	山 西 文 子	東 京 医 療 セ ン タ ー 副 院 長 (現 職)	平 成 1 8 年 4 月 1 日
監 事	小 野 高 史	東 海 旅 客 鉄 道 (株) 執 行 役 員 経 済 調 査 ・ 医 療 担 当 (現 職)	平 成 1 6 年 4 月 1 日